



令和2年4月13日

愛知国道事務所

## 名岐道路(一宮～一宮木曾川) 計画段階環境配慮書の公表について

○名岐道路(一宮～一宮木曾川)について、環境影響評価法に基づき、  
計画段階環境配慮書を作成しましたので公表します。

### 1. 公表内容

(1)公表場所:国土交通省 中部地方整備局 愛知国道事務所 ウェブサイト

・配慮書 [[https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/pdf/01\\_meigidoro.pdf](https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/pdf/01_meigidoro.pdf)]

・配慮書の要約書 [[https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/pdf/02\\_meigyoyaku.pdf](https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/pdf/02_meigyoyaku.pdf)]

※ 新型コロナウイルス感染症に係る愛知県緊急事態宣言の発出を踏まえて、当面はウェブサイトのみでの公表とさせていただきますが、今後、緊急事態宣言が解除された後には、中部地方整備局愛知国道事務所、愛知県環境局環境政策部、一宮市まちづくり部・環境部の各行政機関での閲覧(1ヶ月間)も予定しております。

各行政機関における閲覧時期等については、改めて愛知国道事務所ウェブサイトにてお知らせいたします。

### 2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 中部地方整備局

愛知国道事務所 計画課 TEL 052-761-1194(代表)

副所長 はっとり かずひろ 服部 一宏 計画課長 しばた やすはる 柴田 康晴

## ■ 計画段階環境配慮書とは

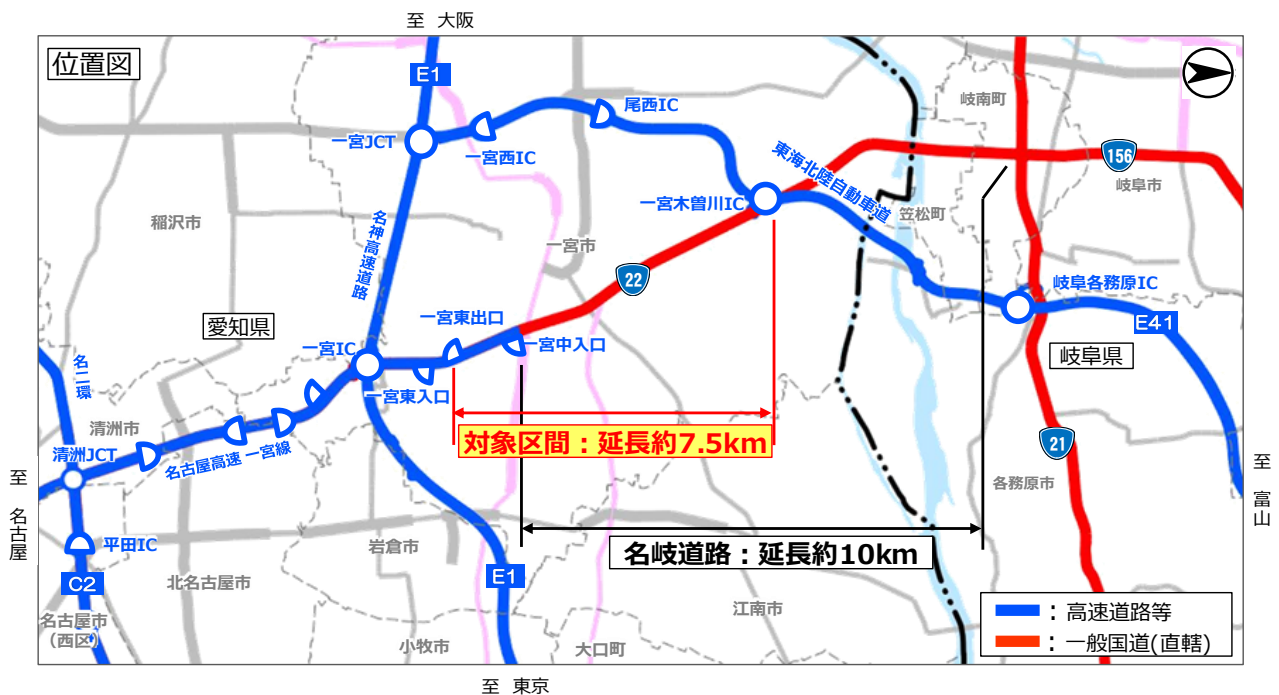
計画段階環境配慮書とは、事業への早期段階における環境配慮を可能にするために、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめた図書(出典:環境省環境影響評価パンフレット)

### ○ 計画段階環境配慮書の構成項目

- ・第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所
- ・第一種事業の目的及び内容
- ・事業実施想定区域及びその周囲の概況(自然的状況・社会的状況)
- ・計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの
- ・その他環境省令で定める事項

## ■ 事業の概要

名岐道路は、国道 22 号と並行し、愛知県一宮市から岐阜県岐阜市を結ぶ路線計画です。このうち、一宮市街地付近は、渋滞・事故等が頻発しており、課題が顕著である名古屋高速一宮線一宮東出口から東海北陸自動車道一宮木曾川 IC までの延長約 7.5km を対象として事業を行います。本事業は、「都市間の物流・人流アクセス性向上・産業活性化支援」、「国道 22 号等の交通の円滑化」、「国道 22 号等の交通安全の確保」を目標とし、より良い地域づくりに寄与することを目的とします。



## ■ 環境影響評価の流れ

